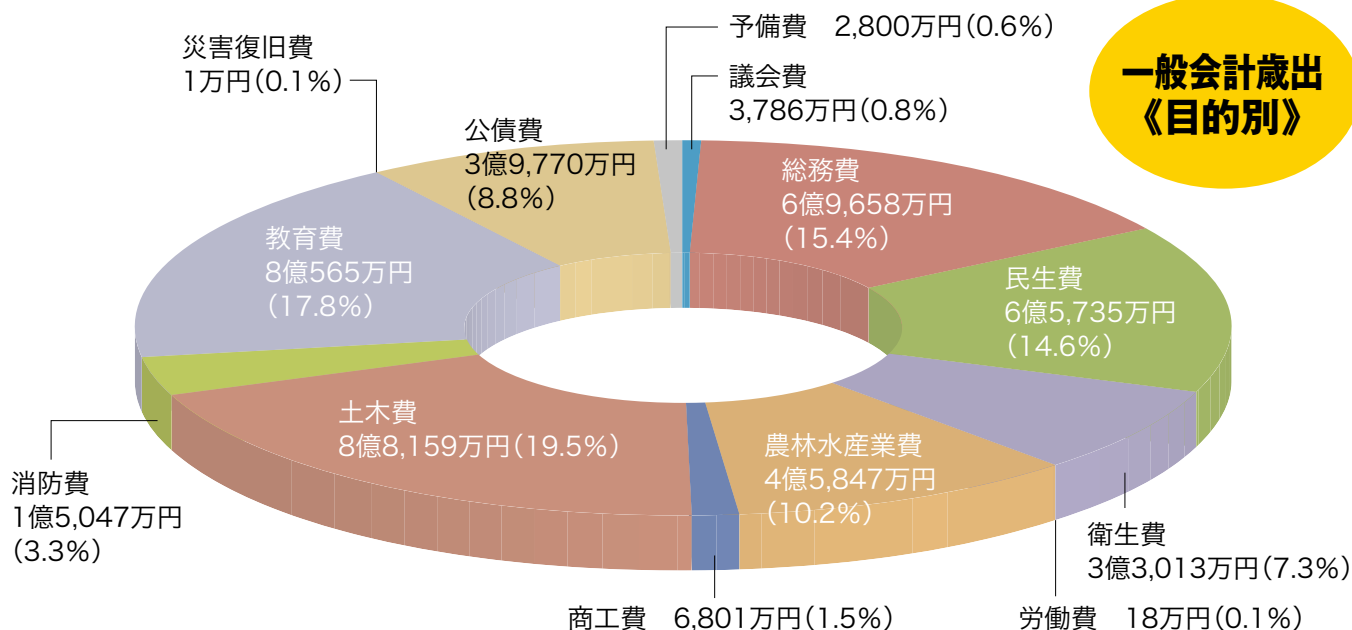




CONTENTS

- 02 令和5年度一般会計・特別会計・企業会計予算 10 新庁舎で業務がはじまります
13 地方税の納付方法が拡充されました 16 秋山婦人会 道路河川愛護活動知事表彰を受賞
20 川上村議会議長 自治功労者表彰を受賞 20 山菜まつりのお知らせ！

令和5年度 一般会計予算 45億1,200万円



令和5年度の川上村一般会計及び各特別会計の予算は、3月17日の村議会定例会において原案どおり可決され、新年度が始まりました。

一般会計予算は、前年度対比28.1%減の45億1,200万円、特別会計は、全6会計で前年度対比8.0%増の18億3,800万円です。また、本年度から簡易水道会計と下水道会計が公営企業会計へと移行し、企業会計は全2会計で9億2,989万円です。

一般会計予算は、「統合小学校建設事業（3億7,093万円）」が本格的にスタートしますが、千曲川左岸道路や新庁舎建設事業が事業完了に向かっており、事業費が縮小しており前年度と比較すると予算額が減少しています。今後も大型事業を予定しているため、財源の確保や建設目的のために積立てしてきた基金の活用を行い、世代間負担の差が大きくならないようにするとともに、将来を見据えた健全な財政を維持していきます。

※公営企業会計移行とは、地方団体が公営企業（水道会計や下水道会計等）の経営基盤強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組むため民間企業と同様の会計（複式簿記）を採用することです。

■その他 特別会計繰出（村営バス）、交通安全対策（カーブミラー設置、安全協会補助、チャイルドシート補助ほか）、自治振興（街路灯設置補助、防犯対策他）、広報（ケーブルテレビ、広報紙）、市町村地域交流、戸籍住民登録、統計

民生費 6億5,735万円

■放課後児童クラブ

授業終了後、仕事などで保護者がいない家庭の児童を公民館などで預かり、遊びを主とする活動を通じて、児童の育成と保護者の就労を支援します。上地区、下地区で年間を通して事業を行います。（1,008万円）

■子育て支援センター運営費

子どもを育てやすい子育て支援を推進します。（1,989万円）

■福祉医療費

子ども（高校生まで）・障がい者・ひとり親家庭等・妊産婦の方で対象条件を満たす場合に、医療費に対して扶助を行い、早期適切な受療と医療費の家計への負担軽減を図ります。（2,400万円）

一般会計・特別会計事業内容

このような事業に予算が使われます

議会費 3,786万円

議会運営費（議員報酬、研修費ほか）

総務費 6億9,658万円

■新庁舎・交流防災センター建設

5月に開庁する新庁舎ですが、令和5年度は外構工事の一部（駐車場整備）や、庁舎南側土地の購入等を行います。（2,338万円）

■庁舎・中央公民館解体事業

新庁舎建設に伴い既存の役場庁舎の取壊しを行います。（1億707万円）

■結婚活動支援事業

結婚祝金の交付や各種婚活イベント参加者への補助を行うとともに、村としても独自の婚活イベントを開催します。（425万円）

コラボ商品を作成し、村内店舗での販売も行います。
(78万円)
■地域活性化創業推進事業
 新規事業の創設、開始に係る費用の一部を助成します。
(100万円)

■その他 商工会補助、山菜まつり事業委託、観光協会・花火大会補助、廻り目平観光施設指定管理委託、登山道整備、保健休養地管理業務(高登谷)、観光施設整備、地域活性化創業事業

土木費 8億8,159万円

■千曲川左岸道路・大深山産業道路建設事業
 本年度は、居倉から大深山横沢橋までの区間の舗装工事が完了し、通行ができるようになります。その他の工区については引続き工事を行います。(2億4,260万円)
■ホイールローダー購入事業
 豪雨や豪雪時の災害時等に活用するため、ホイールローダーを購入し、道路環境維持の体制を強化します。(700万円)
■道路維持・修繕工事
 各地区の要望から、村内各所の道路舗装工事や小規模な修繕工事を行います。(1億7,600万円)

■その他 道路橋梁改良事業、道路維持修繕、除雪・融雪剤散布業務委託、企業会計繰出(公共下水道)、公営住宅管理

消防費 1億5,047万円

■消防団員報酬
 従来、分団へ支給していた報酬を個人へ支給し、あわせて報酬単価の見直しを行います。(1,020万円)

教育費 8億565万円

■統合小学校建設事業
 校舎建設の工事のための実施設計を行います。また、建設地の造成工事にも着手します。(3億7,093万円)
■高校生通学扶助
 高校生の村営バス定期券及び回数券の料金を村内一律の料金(御所平からの料金)として、通学扶助を行います。(290万円)
■学校給食費無償化事業
 物価高騰の影響を受けた子育て世帯を経済的に支援するため、小中学校の学校給食費を無償化します。(1,686万円)

災害復旧費 1万円

公債費 3億9,770万円

予備費 2,800万円

■その他 社会福祉協議会委託、特別会計繰出(国保、介護、後期高齢)、障害者福祉、高齢者福祉、児童手当、介護予防事業、地域包括支援センター運営、人権政策、保育所運営、国民年金

衛生費 3億3,013万円

■予防接種事業
 新型コロナウイルスワクチン接種、インフルエンザ予防接種や幼児を対象としたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等の接種事業を実施します。(2,140万円)
■出産・子育て応援事業
 国の施策として、妊娠時から出産子育てまで一貫した支援を行うため、妊婦一人当たり5万円、新生児一人当たり5万円の補助を行います。(363万円)
■その他 ヘルススクリーニング等検診事業、妊婦新生児一般健康診査補助、不妊治療補助、環境衛生組合負担金、ゴミ処理委託、焼却施設管理運営、ヘルシーパーク中央棟管理運営、鍼灸施術所管理運営、環境保全整備、新エネルギー等導入助成事業、企業会計繰出(村営水道)

労働費 18万円

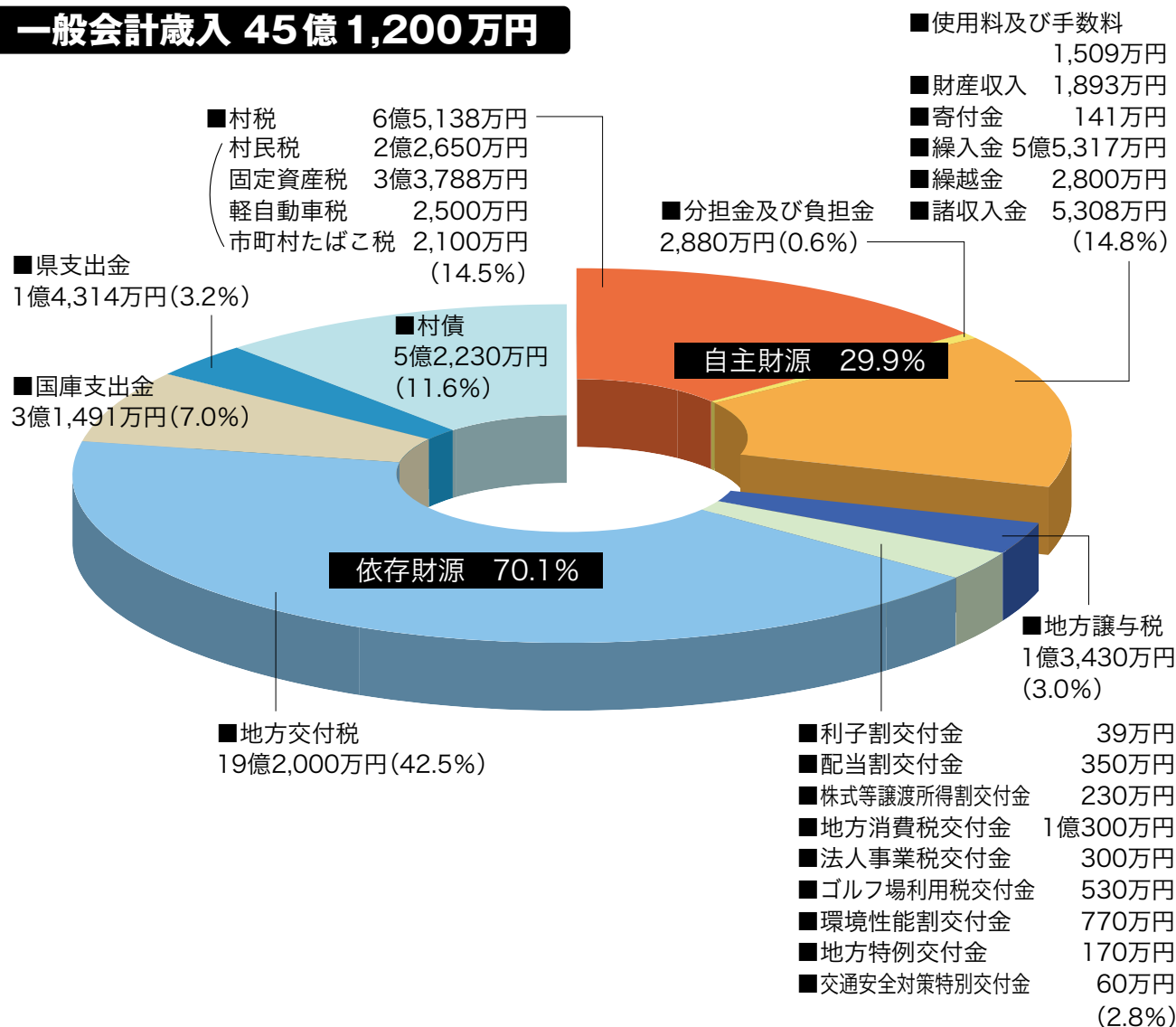
農林水産費 4億5,847万円

■農村地域防災減災事業
 御所平地区の農業用水路などの農業インフラを整備するための実施計画の策定業務を行います。(1,618万円)
■川端下地区灌水施設整備事業
 川端下地区の老朽化した灌水施設を更新するために、工事の設計・計画策定業務を行います。(306万円)
■森林経営管理制度森林整備事業
 民有林の管理を希望する森林所有者の意向を調査し、要望があった森林の間伐などの管理を行います。(1,425万円)
■村有林の整備
 村内6箇所(約17ha)の村有林の整備を行います。(1,154万円)
■有害鳥獣駆除事業
 ニホンジカの計画的な保護管理により、生態系の長期にわたる安定的な維持と、農林業被害の軽減を図ります。(550万円)
■その他 農業委員会(農業委員報酬ほか)、森の駅マルシェかわかみ運営、農業経営基盤強化資金利子助成、野菜生産安定対策(転作・価格差・緑肥奨励金)、企業会計繰出(下水道事業)、村営牧場管理、国土調査、清浄野菜安定供給対策(廃プラ、野菜生産販売戦略)、森林造成事業、水源林分収造林受託管理、林業従事者住宅管理

商工費 6,801万円

■モンベルフレンドエリア事業
 村内の商工業者からモンベルフレンドショップ登録店を募集し、モンベル会員の観光需要取り込みを狙います。また、

一般会計歳入 45億 1,200万円



令和5年度一般会計・特別会計歳入歳出予算

会計名	令和5年度	令和4年度	増減額	前年対比
川上村一般会計	45億 1,200万円	62億 7,300万円	△17億 6,100万円	△28.1%
川上村営バス事業特別会計	4,360万円	3,880万円	480万円	12.4%
川上村特別住宅特別会計	3,160万円	3,110万円	50万円	1.6%
川上村国民健康保険特別会計(事業勘定)	10億 3,640万円	9億 1,590万円	1億 2,050万円	13.2%
川上村国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	1億 490万円	1億 610万円	△120万円	△1.1%
川上村後期高齢者医療保険事業特別会計	5,750万円	5,770万円	△20万円	△0.3%
川上村介護保険事業特別会計	5億 3,170万円	5億 2,840万円	330万円	0.6%
川上村訪問看護事業特別会計	3,230万円	2,340万円	890万円	38.0%
特別会計 計	18億 3,800万円	17億 140万円	1億 3,660万円	8.0%
全会計 計	63億 5,000万円	79億 7,440万円	16億 2,440万円	△20.4%

企業会計予算

会計名	令和5年度
川上村簡易水道事業会計	2億 4,634万円
川上村下水道事業会計	6億 8,356万円

令和5年度 主な補助金紹介

村民の方が利用できる補助金の一部を紹介します。

各種補助金を申請するには該当する条件等がある場合がありますので、各担当窓口へご相談ください。

■チャイルドシート購入補助金

満6歳未満の子供をもつ保護者を対象にチャイルドシート（乳児用シート、幼児用シート、学童用シート）の購入を補助します。補助金額は、対象児一人につき1万円です。購入額が1万円に満たないときは、購入額での補助になります。

■交通事故防止対策補助金

高齢運転者（満70歳以上）の交通事故を防止するために自動車の急発進防止装置を取り付けるための費用を補助します。補助金額は、取り付けにかかった経費の1/2で、上限は5万円になります。

■特殊詐欺対策事業補助金

電話による特殊詐欺の被害を防止するために、特殊詐欺等への対策機能がついた電話機等の購入にかかる費用を補助します。補助金額は対象機器の購入にかかった費用の1/2で、上限は1万円になります。

■消防団員運転免許取得費補助金

消防団員が消防団車両を運転するための免許を取得するための経費を補助します。該当する免許は、ATの限定解除にかかる費用と、準中型運転免許の取得にかかる費用です。補助金額は、免許の取得にかかった経費の2/3で、上限は10万円になります。

お問い合わせ 総務課 97-2122

■県外定期予防接種費用補助金

乳幼児の定期の予防接種を県外医療機関で受けた場合に、接種に要した費用（村の基準額の範囲内）を補助金として交付します。

■妊婦新生児一般健康診査補助金

妊婦一般健康診査及び産婦健康診査、乳児一般健康診査を、県外医療機関等で受診した場合に、受診に要した費用（村の基準額の範囲内）を補助金として交付します。

■不妊治療補助金

保険診療適用外となる不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費に対し補助金（上限50万円）を交付します。

■人間ドック等健康診査受診助成金

人間ドックの受診費用の一部を助成します。村と委託契約を結ぶ医療機関（千曲病院、佐久病院、小海分院、笛吹中央病院、八千穂クリニック）では、支払い時に助成額が引かれた金額が請求額となります。その他の医療機関で受診した場合は、保健福祉課へ申請書と健診結果を提出し、後日、助成金が支払われます。助成額は年齢により異なりますので、詳しくは保健福祉課または受診する医療機関にお問い合わせください。

■PET / CT 検診補助金

PET / CT 検診の受診費用の一部（2万円）を補助として交付します。受診できるのは生涯に1回となります。

お問い合わせ 保険福祉課 97-3600

■めぐりあい補助金

村在住の独身男女が結婚を目的とした出会いの場提供団体（マッチングサイト等）への登録や婚活イベントへの参加にかかる費用を補助します。補助金額は、支払額の1/2で、上限は当年度1名あたり5千円です。

ただし、長野県の運営する「ながの結婚マッチングシステム」への登録に限り全額補助となります。

■結婚祝金

若者の定住促進を図るために、婚姻後に村に居住する意思のある夫婦に対して結婚祝金を交付します。額は、婚姻した夫婦一組につき20万円です。

■地域活性化創業推進事業補助金

村内の事業者や住民が新規で行う事業の創業や拡大等の地域の活性化につながる事業を支援します。事業は事前の審査が必要ですが、最大で事業費の7/10、上限額100万円を補助します。



お問い合わせ 企画課 97-2123

■太陽光発電システム設置補助金

住宅用太陽光発電システムの設置に要した経費を補助します。補助金額は、1キロワットあたり5万円に太陽電池の最大出力を乗じた額で、上限20万円です。

■太陽熱高度熱利用システム設置補助金

熱エネルギーを使用する給湯・冷暖房のためのソーラーシステムの設置に要した経費を補助します。補助金額は、設置費用の1/5で1、上限10万円です。

■木質バイオマス熱利用システム設置補助金

ペレットやその他の木質燃料を使用するストーブ・ボイラーの機器の設置に要した経費を補助します。補助金額は、設置費用の1/2で、上限10万円です。

■生ごみ処理機購入費補助金

生ごみ処理機を購入した際の経費を補助します。補助金額は、購入に要した経費の1/2で、上限5万円です。

■浄化槽設置補助金

条件を満たした合併浄化槽を設置に要した経費を補助します。補助金額は、浄化槽の種類により異なりますが、最大で54万円を補助します。

■秋季緑肥作物作付け奨励交付金 （村内3農協所属以外の農業者）

秋に収穫を終えたばら場へ緑肥作物（えん麦、ライ麦、おとり大根）を播種する生産者に奨励金を交付します。

お問い合わせ 産業建設課 97-2124

第4回定例会

条例改正

- 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 川上村消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 川上村情報連絡施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 川上村における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例の一部を改正する条例
- 川上村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 川上村児童生徒就学相談委員会条例の一部を改正する条例
- 川上村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 川上村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 川上辺地に係る総合整備計画の変更につ

予算

- 令和4年度川上村一般会計第5回補正予算
- 令和4年度川上村営バス事業特別会計第1回補正予算
- 令和4年度川上村特別住宅特別会計第1回補正予算
- 令和4年度川上村国民健康保険特別会計第4回補正予算
- 令和4年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計第1回補正予算
- 令和4年度川上村介護保険事業特別会計第2回補正予算
- 令和4年度川上村訪問看護事業特別会計第2回補正予算
- 令和4年度川上村下水道事業特別会計第3回補正予算
- 令和4年度川上村下水道事業特別会計第2回補正予算
- 令和5年度川上村一般会計歳入歳出予算
- 令和5年度川上村営バス事業特別会計歳入歳出予算
- 令和5年度川上村特別住宅特別会計歳入歳出予算
- 令和5年度川上村国民健康保険特別会計歳入歳出予算
- 令和5年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出予算
- 令和5年度川上村介護保険事業特別会計歳入歳出予算
- 令和5年度川上村訪問看護事業特別会計歳入歳出予算
- 令和5年度川上村簡易水道事業会計予算
- 令和5年度川上村下水道事業会計予算
- 令和5年度川上村下水道事業会計予算
- 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更
- 村道路線の認定

陳情

その他

- 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子供たちを取り巻く空・水・土の安全保障を求める陳情(継続審査)
- LPGガス料金上昇に対する直接的な負担軽減を求める陳情書(継続審査)

一般質問

- 小林直久議員
- 千曲川上流及び支流梓川の河川整備について
- 2024年問題が取り沙汰されているが、村はこの問題についてどのような対応を講じているか(由井秀樹議員)
- 新型コロナウイルス鎮静化後の友好都市との交流と山菜祭りについて
- 川上村総合計画(2023～2027)の策定について
- 急な災害が発生した時の通学路における、児童生徒の安全確保について(大西たま子議員)
- 診療所医師派遣について
- 川上村での平和についての政策について
- 高齢者・障がい者の居場所としての住宅について
- 保育園児が安全に屋外活動ができる環境整備について(林 克比古議員)
- 道路建設・橋梁修復工事時の村内道路安全対策について(林 公上議員)
- さめ細やかな教育指導充実のため教員増と教員人材確保のための各種支援について(遠藤喜幸議員)
- 後継者の結婚問題について
- 子育て支援について
- 児童・生徒が減少していく中でのこの先の学校の統合について

上程された議案はすべて原案どおり承認・可決・同意されました。

川上村奨学金のお知らせ

教育委員会では社会に貢献する人材を養成するため、経済的理由により修学困難な者に対して、奨学金を貸与しています。

- 貸与額：大学等／月額40,000円 高等学校等／月額30,000円
- 貸与期間：学校の正規の修学期間(他の奨学金との併用可能)
- 返済方法：卒業後1年経過してから、貸与期間の2倍の期間内で返済してください。無利子で貸与します。



なお、貸与には条件がありますので、詳しくは教育委員会までお問い合わせください。TEL.97-2600

川上村議会鹿児島・熊本地区 視察研修報告

川上村議会は、令和4年12月19日から22日の日程で、研修視察を行いました。鹿児島県南九州市では、小学校跡地の活用事例である「リバーバンク森の学校」を視察。熊本県人吉市を流れる球磨川の氾濫現場を目の当たりにした後、実際に被災した地域の方による防災講話や大規模ビニールハウス栽培を行っている「おつつぎ農園」の視察等々、川上村を取り巻く課題解決の糸口になるような幅広く有意義な研修となりました。

■令和4年12月19日(月)

「リバーバンク森の学校」視察

鹿児島県南九州市川辺町の旧長谷小学校の跡地利用について見学するところから研修がスタートしました。この学校は、明治18年に創立し平成2年に廃校となった以降、地域住民や民間企業の協力により、地域の拠り所としてイベントなど様々な取り組みを行ってきたといいます。川上村も小学校統合後は、一小、二小の校舎の再利用が控えているため、興味深く見学させてもらいました。

もともとは、夏の野外イベント開催時に、2000人以上の集客実績を持つ有名な



地でもありました。その後、更なる利用拡大のため国の地方創生臨時交付金等を活用し、木造校舎の耐震化とリノベーション工事を実施。2018年に一般社団法人リバーバンクにより「リバーバンク森の学校」として宿泊型自然体験施設のオープンに至りました。

この施設は、「自然を通じた遊びと学びの体験」をコンセプトにレンタルスペースとして、サマーカーンプ、パツラフト、ボルダリング、アウトドア料理教室、スポーツ合宿など様々な事業に利用されています。

更にリバーバンクは別事業として、空き家、空き店舗活用事業も行っているとのこと、交付金等を活用し、空き家対策事業も行っているとのこと。コロナ禍によりリモートワークが浸透し、移住促進のため支援金を出す自治体も増加傾向なので、タイムリーな事業ではないでしょうか。

今後の課題として、すべての自治体の共通項であるところの採算性と持続可能性が挙げられます。リバーバンクも同様の危機感を持っているようで、コーディネーターの皆さんのアイデアと実行力を兼ね備えたマンパワーがあれば持続していくであろうと期待するところでもあります。リバーバンクは成功した事業であると思われましたが、案内していた木吉氏いわく、まだまだ成功事例とは言えず、課題が山積み状態だ、皆で試行錯誤して少しずつ前進していきたいという謙虚な姿勢が印象的でありました。

川上村との比較はすぐにはできませんが、跡地利用については地域的なコンセンサスが重要であり、ある程度長期的な検討が必要と思われます。人材と財政的アイデアを土台とする事業が待ち構えている現実を改めて認識する視察となりました。

■令和4年12月20日(火)

人吉被災地域防災講話 (講師：立山まき子氏)

バスでの移動中、鹿児島県から熊本県に入ると山間の線路がさびびっているのが目に留まりました。平野部に入るにつれ、河川の工事、川岸の崩落、道路沿いの廃屋と水害の跡があちこちに見られました。これは、令和2年7月4日の熊本県人吉市付近の集中豪雨により被災した地域でした。当時の様子を伺うため防災講話を実施している立山商店という老舗のお茶屋さんを訪問しました。講師の立山まき子氏は、立山商店の女将さんで日常的に地域の活性化やコミュニティ作りに取り組んでおり、平成13年ころから街並み保存を目的に、高校生や著名人を巻き込んだ地域活性化の企画や試みに積極的に活動してきたそうです。



更には、地域の高齢者など災害弱者に対して、以前から民生委員の他に一人に対して二人を受け持つキーパーソン制度を作り、地域のすべての災害弱者の存在の把握と責任者を決めていたというのは素晴らしい取り組みだと思いました。この取り組みのおかげで、災害時は、地域住民の連携により高齢者等の避難がスムーズに機能した地域だったそうです。これは、日頃の住民同士のコミュニティや付き合いがいざという時にとても大事になってくると改めて感じたところでもあります。また、その後の発信が力を発揮し、多くの人が状況を共有し

合えたことはかなり有益だったと語っておりました。

被災後、防災センターが機能し始めるのに1週間を要し、ボランティアの受け入れや割り振り、ボランティアの保険等の手続きが遅れたという点は、大きな反省点であるといえます。コロナ禍ということもあり、ボランティアを断るなど各所で混乱も生じたそうです。想定を超えるたアクシデントにいかに対処できるかが災害復旧への力となることは間違いありません。また、講話の中で、天災の後に人災が来る、という言葉には、強い印象を受けました。住宅リフォームを語った詐欺被害や車を失ったことで買いたたけられた方が大勢いた等の貴重な体験談を聞かされたことが、災害から復興までの道のりに人々は、日々どの様に向き合い、気持ちを保ち続けるか、そのためには日頃の地域の結びつきが大切であると学びました。

未だ鉄道等の復旧も望めます。今後の順調な復興は願うばかりであります。

■令和4年12月21日(水)

「おつつぎ農園」

なだらかな山裾の坂道の両側には、大型のビニールハウスがいくつも建ち並び、ここはスイカとメロンの大産地とのことでした。我々は、熊本県熊本市植木町にあるおつつぎ農園を視察し、緒社長に話を聞きました。熊本で唯一小松菜を周年栽培する先進的な専業農家であり、3.5haのハウス栽培は、熊本一を誇るといいます。以前はスイカやメロンなども栽培していたようでしたが回転率のよい小松菜に変えたそうです。地域の多くの農家がスイカとメロンを生産している中で、小松菜への転作は勇気ある挑戦だと思いました。できる事なら継続的に視察などとして、安定した産地の中で新しい試みをする姿勢を見たいと思うところです。

ここでは、化学肥料や農薬の量を熊本県の慣行レベルの半以下に抑えて栽培し、野菜にストレスを与えないようにして日持ちの良い小松菜の生産に取り組んでいるとのこと。植木町は、阿蘇山の噴火による黒ボク土で、燐酸吸収係数が低いため、私たちが八ヶ岳山系と類似しており、小松菜なのでさほど燐酸は必要なく、肥料費の支出を抑えられ、経費は売り上げの1%程度と聞き驚きでありました。また、冬場でも無加温なので、燃料経費は7~8%程度、地下水も豊富で4~5軒の農家で共同してボーリングを行い、灌水に使用しているハウスもあるとのことでした。



従業員に関しては、地元の子供や学生がメインであり、その方たちの都合に合わせてフレックス制を導入しているとのこと。こうした取り組みに氏の思いやりが見受けられ、長期間の雇用に関わっているのではないかと考えられます。

時代の流れと人々のニーズで、農業の形が絶えず変化していく中で、先を見据えて何が求められているのか、アンテナを張って受け止めていくことが大事であると思いました。私たちが作目、作業期間、栽培方法、労働力など全てにおいて共通点が少ないですが、置かれた環境や直面する課題に真つ向かい向き合い、解決する緒社長長の決断力、アイデア、実行力などは、現在我々が直面しているマルチ、肥料他資材の高騰、外国人労働力の確保、単価安を出荷量が補う負のスパイラル等の解決に何らかのヒントを与えてくれるであろうことを感じつつ農園を後にしました。

今回の研修にあたり、お忙しい中を丁寧にご対応いただいた各施設の皆様から御礼を申し上げるとともに、研修で得たことをこれからの川上村の発展のために役立てていくことを肝に命じながら研修報告いたします。

参加者

渡邊光 遠藤喜幸 由井基治 由井元成
由井秀樹 大西たま子 小林直久
林公上 中嶋知明 林克比古 篠原正和
小林達樹



川上村のコロナ禍を振り返る

～コロナ終息を願い、村民と共にこの時代を乗り越える～

令和2年1月に国内で最初の確認がされ、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症。令和3年4月から村内でもワクチン接種がはじまり、事態が終息するかに思いましたが……。新型コロナは変異を続け、私たちに何度も襲いかかりました。楽しみにしていたイベントが急遽中止、そんなつらい日々を過ごしました。ただ、そんな中でも私たちはあらゆる角度から対策を講じ、協議をすすめ、私たちの生活や伝統、文化を守ってきました。

そして今年の3月、私たちは今まで顔を隠していたマスク着用が自己判断に委ねられました。変わりつつあるコロナ禍の“日常”。束の間かもしれませんが、それでも私たちはその日常を喜び、感謝し、そしてこれまでの脅威を教訓にこの先、生活していきます。

●新型コロナウイルスに関する主な動き●

主な出来事

村内の出来事

7月12日 4回目の緊急事態宣言(東京都)【第5波】
7月23日 東京五輪、無観客開催
8月2日 4府県で“宣言”追加。5道府県でまん延防止
8月7日 8道県で“宣言”追加。4県でまん延防止
9月30日 緊急事態宣言の解除

【令和3年】
7月▶9月

7月16日 川上村夏まつり中止を発表

10月26日 新型コロナワクチン2回接種 国内で70%を超える
11月1日 世界の死者数が500万人を超える
11月26日 WHO、新変異ウイルス「オミクロン株」を懸念される変異株に指定
11月30日 オミクロン株感染者 国内で初確認
12月1日 新型コロナワクチン3回目接種、医療従事者対象で国内開始

【令和3年】
10月▶12月

10月18日 コロナ臨時交付金を活用し、
川上村プレミアム付き商品券販売
12月3日 コロナ終息を願って、川上花火大会開催

1月21日 まん延防止、16都県に拡大【第6波】
1月27日 まん延防止、34道府県に拡大
3月7日 まん延防止、18都道府県で延長
3月22日 まん延防止、すべての地域で解除

【令和4年】
1月▶3月

1月5日 消防出初式、2年ぶりに実施
1月27日 県のまん延防止を受け、村では
以下の対応を実施(～2/20まで)
・村内飲食店の営業時間短縮を要望
・保育園は自由登園、中学校は部活動原則禁止
・ヘルシーパーク施設利用は村民限定
2月1日 村内感染拡大を受け、村内施設の
利用休止、閉館(～2/14まで)
2月10日 公民館まつり中止を発表
3月29日 山菜まつり中止を発表

5月2日 3年ぶりに制限なしの大型連休。人の移動は感染拡大前の8割
5月23日 コロナ対処方針変更“屋外で会話ほばない場合マスク必要なし”
5月24日 オミクロン株系統「BA.5」、国内で初確認
6月10日 外国人観光客の受け入れ、ツアー客限定で2年ぶりに再開
7月1日 【第7波】突入。
従来と比べ重症患者数の発症は少ないが陽性者急拡大。
7月22日 新型コロナワクチン4回目接種、医療従事者対象で国内開始

【令和4年】
4月▶7月

4月1日 川上村消防団入退団式、2年ぶりに開催
(例年規模は3年ぶり)
4月28日 川上村消防操法大会、中止
4月30日 秋山地区御柱祭、コロナ禍のなか
感染症対策を講じて実施
5月3日 居倉地区御柱祭、コロナ禍のなか
感染症対策を講じて実施

8月19日 全国で一日の新規陽性者数過去最多26万1004人
8月24日 長野県、「BA.5対策強化宣言」を発出(～9/2)
9月20日 オミクロン株対応のコロナワクチン接種はじまる
9月26日 新型コロナ陽性者の全数把握簡略化、全国一律で開始
10月14日 BA.5対応のコロナワクチン接種はじまる
10月28日 長野県、独自の感染警戒レベルの基準を見直す
11月初旬 【第8波】突入。徐々に感染が拡大。
11月23日 長野県、一日の新規陽性者数過去最多4328人(R5.4.1現在)

【令和4年】
8月▶12月

8月14日 川上村夏まつり、3年ぶりに開催
11月～ 村内で感染拡大。県の方針により、
施設の休止・閉館などの対応はせず、
注意喚起を徹底。

1月27日 新型コロナ【2類から5類】への移行、5/8から開始すると決定
※2類:感染時、重症化などの危険性が高い感染症
(結核、SARSなど)
※5類:感染力や重症化など総合的に危険性が低い感染症
(季節性インフルエンザ、風疹など)
3月13日 政府、マスクの着用を個人の判断に委ねる

【令和5年】
1月▶3月

1月5日 消防出初式実施
3月9日 公民館まつり、3年ぶりに開催
(例年規模は4年ぶり)
3月6日 山菜まつり開催を発表

With コロナの時代。ここ数年で私たちの生活は大きく変化しました。
こんな時代があったと、マスク無しで振り返られる時がくることを願って、これまでの出来事を記します。

自動車急発進防止装置取付費補助金について

近年、高齢運転者のブレーキ踏み間違いによる交通事故が多発しています。村では高齢運転者の交通事故防止及び被害を軽減するため、後付けで急発進防止装置を取り付けた方を対象に、費用の一部を補助しております。

◆対象となる方

- ① 村内に住所を有し、申請年度において満70歳以上であること。
- ② 自ら使用する目的で自動車へ急発進防止装置を取り付けること。
- ③ 有効な運転免許証を所持していること。
- ④ 取付業者に依頼して、自動車に急発進防止装置を取り付けること。



◆対象となる自動車

- ① 自家用かつ乗用又は貨物の用途で使用する普通自動車、小型自動車、軽自動車。
- ② 車検証の所有者又は使用者の名義が申請者であること。
- ③ 使用の本拠の位置が村内であること。

◆補助対象経費

補助金の対象となる経費は、申請時において所有又は使用している自動車への急発進防止装置の購入及びその取り付けに要した費用です。

◆補助額

補助対象経費の2分の1の額。上限5万円。※補助金の交付回数は、補助対象者1人につき1回です。

※交付申請等の様式は、村ホームページをご覧ください。総務課行政住民係までお問合せください。

自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化!!

～命を守るために、ヘルメットを着用しましょう～

令和5年(2023年)4月1日から、道路交通法の一部改正により、自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務化になりました。

道路交通法第63条の11

(自転車の運転者等の遵守事項)

1. 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
2. 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
3. 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するとき、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。



※外国人技能実習生や農業アルバイトの雇用主の方は、自転車を利用させる際に、乗車用ヘルメットをかぶるよう指導をお願い致します。

役場新庁舎・交流防災センターが完成しました!!

令和3年度から建設工事を進めてきた役場新庁舎及び交流防災センターが完成しました。令和5年5月8日(月)から新しい庁舎で業務を開始します。今後は、行政サービス、防災拠点としての機能を向上させ、村民のみなさんにとって愛着がもてる安心・安全の拠り所となる庁舎を目指します。



【多目的スペース】

ガラスパーティションを使用した開放感のあるスペースです。また、部屋の2分割化も可能で多様な用途でご利用できます。なお、村では選挙の期日前投票所やヘルスクリーニング会場等を予定しています。



【事務室】

誰もが使いやすい窓口とするため、L字型のローカウンターを設置しました。

【エントランス】

玄関を入って東側が行政スペース、西側が多目的利用ができる交流防災センターとなっています。



建物配置図



愛着がもてる、
みんなの村役場へ

落成式

令和5年4月12日(水) 落成式を開催いたしました。

式典には、川上村にゆかりのある来賓の方々を招き執り行いました。



落成式



油井亀美也宇宙飛行士 お祝いメッセージ



内覧会

お知らせ

5月8日から、役場へお越しの際には新庁舎専用駐車場をご利用ください。また、施設のご利用方法につきましては役場総務課(97・2122)までご連絡ください。



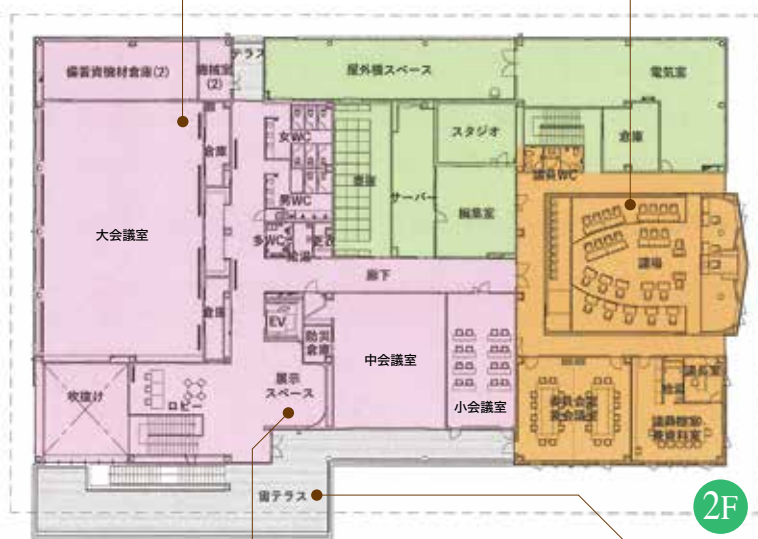
【大会講室】

レタスをモチーフとした斬新なデザインで音響設備と大型鏡を設置しています。ダンスなどのアクティブな活動にもご利用ください。



【議場】

川上村産カラマツをふんだんに使用し、天井は源流の郷らしく水流をイメージしたデザインとなっています。



【宙テラス】

宙(そら) テラスの様子。

【展示スペース】

油井亀美也宇宙飛行士をはじめとした、村内出身の著名人や交流市町村に関する展示スペース。

今回は、川上村のフレイルチェックの監修をいただいている、東京大学社会総合研究機構の神谷哲郎先生にフレイルチェックの目的をお話いただきました。

フレイル予防
4回シリーズ
第4回目

Q これからの高齢化社会の課題は何でしょうか？

神谷

現在日本には100歳以上の方が約8.6万人、そして30年後には70万人になるといわれています。少子高齢化、核家族化が進む現在、皆さんは100歳までをどう健康で過ごすか考えていますか？何かに取り組んでいますか？多くの方がこれらの現状を自分事として考えていないことは問題です、また認知症もこれから大きな課題となっていきます。これからの高齢社会を乗り切る主人公は誰でしょうか？それは皆さん自身ですので「自分の健康は自分で守る」心構えが重要となります。

Q それはフレイルチェックとどのような関係があるのでしょうか？

神谷

フレイル予防は人生100歳時代を健康で生き抜く大きな目玉です。各地区公民館で年1回ずつ行われているフレイルチェックは自分の健康度を知る良い指標です。フレイルチェックは健康状態を青シール・赤シールを使って自分で確認していきますが、自分の状態に自身で気づける身近なチェック方法であることが他の健診とは違うところです。そして赤シールがついた部分はその後のご自身の取り組みで青シールにに戻すことが出来ます。

Q フレイルチェックはどのくらいの間隔で行えばいいのですか？

神谷

年1～2回受けていただくのがいいでしょう。皆さん、これからも可能な限り健康を維持し、ずっと自分の地域で暮らせる心と体を作っていきましょう。



一年間の活動を終えたフレイルポーターさんからの感想です

お年寄りと話す
機会が増えて
自分のためになった

自分たちが
まず楽しむこと！

お誘いの言葉がけが難しい
(特に男の人)、でもこれからも
頑張って声掛けしていきたい

若い人も
サポーターになって
もらいたいなー

一年間参加して
とても勉強になった

フレイルサポーターが
もっと増えたらいいなー

自分自身の
社会参加になって
よかった

サポーターにならなかったら、
同じサポーターの人と
知り合うことができなかった、
仲間作りができてよかった。



川上村
フレイルサポーターの皆さん

川上村出産・子育て応援給付金事業の開始について

村では、全ての妊婦・子育て世帯の方が安心して出産・子育てできるよう相談支援と経済的支援を一体的に実施する「出産・子育て応援給付金事業」を開始しました。

この事業では、妊娠届を提出された方に5万円、出生届を提出された方お子さん一人につき5万円を支給します。

この出産・子育て応援給付金事業は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに妊娠届、出生届を提出された方も支給の対象となります。現在、該当される方へ給付金に関する通知をお送りしています。通知の届いた方はお早めに保健福祉課までに申請書類の提出をお願いします。



川上村国民健康保険出産育児一時金の増額について

川上村国民健康保険の被保険者が出産された際に1児につき42万円（産科医療補償制度未加入の場合は40.8万円）支給されていた出産育児一時金が、令和5年4月以降の出産から支給額が1児につき50万円（産科医療補償制度未加入の場合は48.8万円）に増額になります。

問い合わせ 保健福祉課保健係 TEL.97・3600

川上村でも令和5年4月から地方税の納付方法を拡充します

川上村が発行する納付書に「地方税統一QRコード」が印刷されます。そのQRコードを利用することで、納付書裏面に記載されている金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付できます。

また、スマートフォンやパソコンを使って「地方税お支払サイト」で、利用可能となる納付方法が拡充していますのでご利用ください。

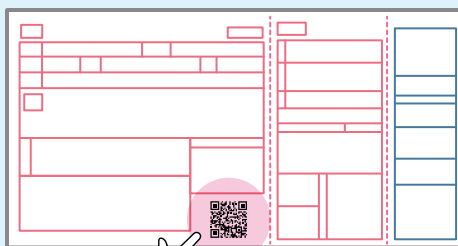
対象税目

- 個人住民税
- 固定資産税
- 軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険税

利用可能な支払方法 (地方税お支払サイトを利用)

- クレジットカード払い
(※別途手数料がかかります)
- インターネットバンキング
- 各種スマホ決済アプリ

(納付書イメージ)



納付書の利用方法

- 金融機関をご利用の場合は、納期限までに、直接窓口へお持ちいただきお支払いください。
- 地方税お支払サイトをご利用の場合は、地方税統一QRコード付きの納付書を手に用意し、アクセスしてください。各種スマホアプリの場合は、アプリを起動し、直接QRコードを読み取ってお支払いください。対応のスマホアプリは地方税お支払サイトで随時掲載されますのでご確認ください。

地方税お支払いサイトはこちらから▶



全国の地方税統一QRコード対応金融機関

全国の地方税統一QRコード対応金融機関の一覧表はeLTAXのホームページから確認できます。対応金融機関の利用可能チャンネルには「窓口(QR)」と記載されます。

eLTAXのホームページはこちらから▶



問い合わせ先 総務課税務係 TEL.97・2122

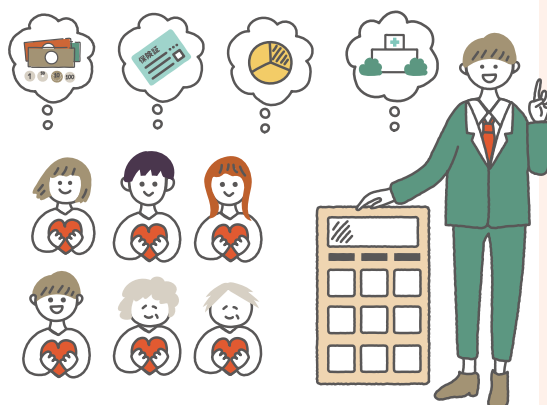
国民健康保険税の課税限度額及び 低所得者に係る軽減判定所得の変更について

下記の2点が変更になります

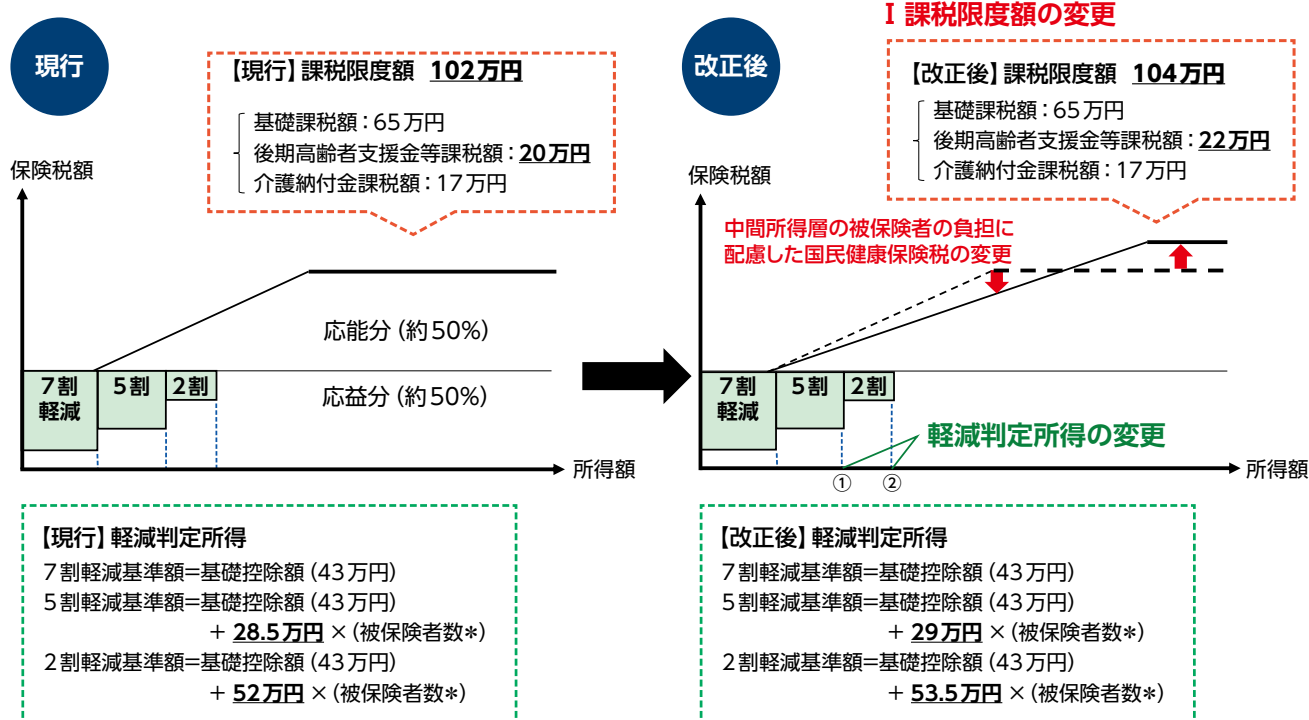
I 国民健康保険税の課税限度額の引き上げ。(102万円⇒104万円)

II 国民健康保険税の減額の対象となる所得基準の引き上げ。

- ① 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乘すべき金額を29万円(現行:28.5万円)に引き上げ。
- ② 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乘すべき金額を53.5万円(現行:52万円)に引き上げ。



制度の内容



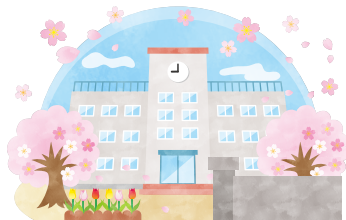
*被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含みます。

税務係からのお願い



令和5年度国民健康保険税の納税通知書は例年通り7月中旬ごろに発送する予定です。雇い主の方は、実習生の納め忘れがないようご配慮をお願いします。

また国民健康保険税は、川上村に滞在する期間によって税額が変わりますので、転出する際は役場窓口までお越しいただき、転出の手続きを忘れずにお願いします。



令和5年度 学校職員体制

令和5年4月1日現在

川上第一小学校		川上第二小学校		川上中学校	
職 名 等	氏 名	職 名 等	氏 名	職 名 等	氏 名
校長	後藤 卓己	校長	田中 覚	校長	金井 勝久
教頭	山下 博	教頭	細川 賢	教頭	後町 智史
1 学年	石井 加恵	1 学年	荒井 陽花	教務主任	春原 雅哉
2 学年	新海 留美	2 学年	櫻井 一誓	1 学年主任	阿部 千浩
3 学年	山田 大輝	3 学年	武田 諒祐	1 学年担任	由井 大陽
4 学年	酒井 雄一	4 学年	駒澤 信二	1 学年担任	宮下 侑樹
5 学年	山崎 航	5 学年	櫻井 勝	1 学年担任／清流教室担任	須田 理恵
6 学年	井澤 進一	6 学年	川前 大樹	2 学年主任	矢ヶ崎 和道
うぐいす学級	南澤 なつみ	にこにこ教室	井上 駿	2 学年担任	武井 聖圭
音楽専科	沼野 友希	音楽専科	小宮山 綱代	2 学年担任	柳沢 大智
理科専科	滝口 亮汰	少人数指導	油井 文子	2 学年担任／高原教室担任	鷹野 翔
保健室	鈴木 晶子	保健室	土屋 由貴	3 学年主任／3 学年担任	宮嶋 雪
事務職員	高野尾 恭子	事務職員	亀田 浩史	3 学年担任	三宅 康太
高学年体育専科	三ツ石 理乃	特別支援教育支援員	遠藤 琴音	3 学年担任	臼田 汐音
庁務員	菊池 玉枝	庁務員	林 由美子	兼任(美術)	武井 美香
特別支援教育支援員	林 美穂	初任研コーディネーター	小須田 守	初任研指導	関 武登
特別支援教育支援員	増田 由美子			ALT	由井 恵理
三校図書館	古原 タ子			保健室	津金 美紀
初任研コーディネーター	小須田 守			事務職員	高見澤 満昭
育休	近藤 哲			栄養職員／共同調理場	高橋 紗也加
				庁務員兼給食従事員	由井 隆之
				特別支援教育支援員	杉山 京子
				特別支援教育支援員	今井 由香里
20 名		16 名		23 名	

川上村統合小学校の開校延期について

令和8年4月開校を目指している統合小学校建設事業の進捗状況について、ご報告いたします。

基本設計を進めてきたこの一年間で、開発許可や建設予定地の廃川処理など、関係機関と調整を進めてきたところですが、現在、国や県の諸般の事情から、当初のスケジュールから遅れが生じている状況です。このため、開校までのスケジュールを、再度、調整する必要が出てきました。また、現在の世界情勢の下、すべての物価が高騰し、建設資材や原材料費等も予定以上に大幅に増加しており、今後の健全な財政維持に向けては、再度、財源確保の検討を進める必要が生じています。

以上のことから、川上村では、統合小学校の開校を1年延期し、令和9年4月の開校を目指すこととしました。なお、開校の予定は1年延期となりますが、引き続き基本設計に基づき、事業を推進してまいりますので、村民の皆様におかれましては、統合小学校で学ぶ川上村の子どもたちのために、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

川上村教育委員会



秋山婦人会 道路河川愛護活動知事表彰を受賞

佐久建設事務所で贈呈されたこの知事表彰は、長年にわたり道路や河川の愛護に努め、その実績が顕著な団体に贈られるもので、村内では昨年の居倉若妻会に続き、今回は、秋山婦人会が、その活躍に対し表彰されることとなりました。

秋山婦人会の代表として参加した、林恵美さんと林希依子さんは、「皆さんに見ていただいて、キレイと言ってくることが活動の励みになった」と、受賞を喜んでいました。



小諸労働基準監督署からのお願い

フォークリフトの運転には資格が必要です

南佐久地域内の農家敷地及び会社倉庫等において、**フォークリフトの無資格運転による労働災害**が多く発生しています。

フォークリフトの運転には、労働安全衛生法に基づく資格が必要です。

使用するフォークリフトの最大荷重に合わせた資格取得者による運転をお願いします。

労働安全衛生法により、最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転の業務には**技能講習**、1トン未満のフォークリフトの運転の業務には**特別教育**の修了が必要となります。

フォークリフトの無資格運転については、労働安全衛生法において、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金の刑が定められています。

労働基準監督官には警察権限があり、無資格運転による重大な労働災害が発生した場合や指導に従わない場合等については、送検手続きを行います。



問い合わせ先

小諸労働基準監督署 TEL: 0267-22-1760

年金事務所からのお知らせ

令和5年2月20日利用開始 国民年金保険料が スマートフォンアプリで納付できます

いつでも！
どこでも！



国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。

ご利用に
必要な
もの

- ①納付書
- ②スマートフォン
- ③決済アプリ

対象
決済アプリ
(五十音順)

- ☐ au PAY
- ☐ d払い®
- ☐ PayB(※)
- ☐ PayPay



※金融機関等が提供するアプリを含む。
詳細は、PayBのホームページをご覧ください。



●スマホ決済の流れ

- ①決済アプリをダウンロード
- ②氏名・生年月日等を登録

- ③納付書に記載されている
バーコードを読み取る

- ④決済内容を確認
- ⑤パスワード入力

納付完了

※バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書等）については、ご利用いただけません。

※各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。

問い合わせ先

小諸年金事務所 TEL: 0267-22-1482

南佐久環境衛生組合名称変更のお知らせ

令和5年4月1日から 「佐久環境衛生組合」に変わります

次のとおり、組合名称の変更が決定されましたのでお知らせします。

1. 新名称 佐久環境衛生組合
2. 変更日 令和5年4月1日
3. 趣 旨 南佐久環境衛生組合と佐久平環境衛生組合（構成：佐久市・佐久穂町）が統合し、名称を「佐久環境衛生組合」とするものです。
両組合が行っている事務事業は、「佐久環境衛生組合」が承継します。





フォトピ!

川上村のできごと



1/27 ニ小スケート大会

今年は暖かい日が続き、校庭リンクで練習できる日が少ない中でも、全校児童が素晴らしい滑りを見せていました。



1/19 一小スケートに親しむ日

昨年度より校庭リンク廃止に伴い、スケートに親しむ日に名称を変更して開催し、多くの児童がスケートに親しんでいました。



4/3 公民館 副館長任命式

副館長を2年間勤め上げた井出純一さんが退任し、新たに御所平地区の田中豪さんが副館長に任命されました。

3/1 ワトソンビルとの 交流

ワトソンビルとビデオ通話を利用したオンライン交流を行いました。また、3月にはそれぞれの地域のお菓子やグッズなどのプレゼント交換も行いました。



4/3 川上村消防団入隊団式

幹部任命や感謝状授与が行われ、22名が退団し、7名の新入団員が消防団の仲間入りをしました。



4/4

かわかみ保育園入園式



男子7名女子16名の合計23名の児童が元気に入園しました!



4/6

第一小学校入学式

男子11名女子7名の合計18名の児童が入学しました!



4/6

第二小学校入学式

男子9名女子5名の合計14名の児童が小学生の仲間入りをしました!



4/6

中学校入学式

男子6名女子17名合計23名の生徒がこれからは同じ校舎で勉強をします!



3/16

中学校卒業式

男子17名女子16名の合計33名が新たな門出を迎えました!

渡邊光村議会議長 自治功労者表彰受賞

本村議会議長である渡邊光氏が長年の議長としての功績が認められ、去る1月11日の全国町村議会議長から自治功労賞が送られました。

渡邊氏は、本村議会議長のみならず、長野県町村議会議長も務めており、その功績をたたえられ、今回の受賞となりました。



KCV から番組時間の変更について



昨年の繁忙期にKCVの番組時間の変更を行いましたところみなさまから「見やすい時間になった」などのお声を多くいただいたため5月1日から再度、下記の通り変更します。引き続き、ご家族と一緒にKCVの番組をご視聴になられてみてはいかがでしょうか。

■現在の番組放送時間■

当日

19:20	防災無線による定時放送① (番組のお知らせ)
19:30~	放送①
20:30~	放送②
21:30~	放送③

翌日

7:20	防災無線による定時放送②
7:30~	放送④
8:30~	放送⑤
9:30~	放送⑥
13:00~	放送⑦

■5月1日以降の番組放送時間■

当日

18:20	防災無線による定時放送① (番組のお知らせ)
18:30~	放送①
19:30~	放送②
20:30~	放送③

翌日

7:20	防災無線による定時放送②
7:30~	放送④
8:30~	放送⑤
9:30~	放送⑥
12:00~	放送⑦

昼・夜の時間を
1時間早める

第51回

山菜まつり

in 高登谷高原【小雨決行】

無料

釣りコーナー
(高登谷湖)

魚の
つかみ取り
開始時間 11:00~

無料



【名物川上そば】

川上特産のそば粉と伝統の秘技で、手打そばを提供します。
※おまつり会場のみでの販売となります。

ステージタイムスケジュール

※内容と時間は変更となる場合がございます。

おまつりびらき	10:00~
リズムダンス	10:30~
第一・第二小学校 金管クラブ	10:50~
クレヨンしんちゃんショー	11:30~



〈歌謡ショー〉

出光仁美

〈歌謡ショー〉

入山アキ子

〈ものまね〉

ビューティーこくぶ

〈メイン歌謡ショー〉

堀内孝雄

12:35
}
15:00